

	号外	定価 1部2円	私たちの切なる思いが詰まった大型ハガキとともに、前進回答を求め、次回11月10日、総務部長交渉へ挑む。	
	昭和34年4月1日	発行所		No.2645
	第3種郵便物認可	盛岡市内丸10番1号		2022年
		岩手県庁内 岩手県職員労働組合		11月7日

2022確定闘争④ ヤマ場 11.2地公共闘・人事課長交渉

人事課長 最低額1,100円(自転車・バイク) 根拠不十分!
他県は0.05月(会計年度一時金)

他県ではなく職員のための改善を

地公共闘 総務部長交渉までの「再度の検討」求める

11月2日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:佐藤 工 岩教組委員長)は、ヤマ場となる加藤人事課長との2度目の交渉を行った。交渉に当たり、組合員の切実な訴えが詰まった「知事あて大型ハガキ」(1次集約分 149枚・1,054筆)を手交し、月例給・一時金のプラス改定をはじめとする諸課題の見解を質した。



加藤人事課長(右)に大型ハガキを手交



改善求める地公共闘交渉団

【交渉結果】①月例給・一時金に関し、「東北他県も勧告通り実施する方向で検討中。本県も勧告通り実施する方向で12月議会に条例提案」、「差額支給は、各任命権者で検討を進めておりできるだけ早く支給できるよう努力」と回答した。しかし、月例給の反映は若年層30歳代中ほどに留まることから、物価上昇も踏まえた全職員への賃金改善を求めた。また、会計年

度任用職員の一時金に関しても「他県では0.05月」と回答したが、一般職員と較差が生じる根拠は不十分であり再度の検討を求めた。

②通勤手当に関し、「実費弁償の性格を踏まえ、ガソリン価格を手当額に反映(概ね40片道40km以上の区分)」と回答。価格高騰を踏まえ全区分で見直すよう再考を求めた。自転車の支給額区分見直しに関し、「自転車は燃料費が掛からないことや、他県の支給区分の状況等を踏まえ、定額(1,100円)で検討中」としたが、交渉団から、「東北各県の状況を確認したがそこまで低くない」と反論し再考を求めた。(各項目ごとの詳細回答は裏面)



回答する加藤人事課長

1 月例給・一時金(改定、差額支給)

(地公共闘) 年内の給与改定・差額支給を求めるが検討状況は。
(人事課長) 県人勸を最大限尊重する基本姿勢に変わらない。勧告通りの実施で12月議会への条例提案で検討。差額支給は、事務的な調整が必要。出来るだけ早く支給できるように努力したい。



全世代配分を訴える
高教組 村上委員長

2 会計年度任用職員の給与(改定、実施時期)

(地公共闘) 前回交渉で、会計年度任用職員の給与改定方針について検討中とのことだったが、月例給・一時金それぞれの改正内容や実施時期等、具体的な検討状況は。

(人事課長) 月例給は、常勤職員の給料表改定に基づき引き上げ、期末手当は常勤職員の改定状況を踏まえて引き上げる。引き上げ幅は、他県では期末手当0.05月分とする団体が大多数であること等を踏まえ検討中。改定時期は、任用時期による不公平が生じてしまうことから、昨年度の引下げ改定を翌年度から実施したことや、他県で本年度から引き上げる団体が少ないこと等を踏まえ、2023年度から実施する方向で検討。

(地公共闘) 会計年度制度前は改定時期が1月との経過を踏まえれば、月例給は4月遡及(最低でも1月)、一時金も同一労働同一賃金の観点から0.1月の引き上げとすべき。再検討を。



離職防止に本年改定を
県医労 森書記長

3 通勤手当(ガソリン価格反映、支給額区分見直し)

(人事課長) 通勤手当の持つ実費弁償の性格を踏まえ、他県等の状況を勘案。具体的には、オートバイは自動車の手当額の2分の1。自転車は通勤距離に関わらず、オートバイの最低額と同額とし、ガソリン価格の反映とともに2023年1月施行で検討。

(地公共闘) 額の根拠は。実費弁償を言うのであれば、通勤に使う自転車やオートバイの購入費用、タイヤの消耗やオイル交換費用なども含めて検討すべき。

(人事課長) オートバイは、カタログ公表値から実燃費を推計したものを使用して自動車の燃費と比較したほか、他県の支給区分の状況等も勘案。自転車は、燃料費が掛からないことや、他県の支給区分の状況等を踏まえ定額とし最低区分。ガソリン代以外の経費については、オイル交換やメンテナンス費用なども総合的に勘案し定めている。

(地公共闘) 物価高を考えれば自動車の2分の1(1,100円)では低い。再考を。



全区分引上げを
岩企労 小原書記長

4 休暇制度の拡充(結婚休暇及びキャリアアップ休暇)

(人事課長) コロナが完全に鎮静化することが見込まれないことから、取得期間を再度1年間(2024年3月31日まで)延長することで人事委員会と調整中。

5 人員確保(定数の考え方)

(人事課長) 全体数は、行政需要や環境変化、県政の置かれている状況などを踏まえて総合的に決定。各任命権者で適切に検討。

(地公共闘) 長時間労働是正、多忙化解消も対応を。



見解示す加藤人事課長